第19回食科協総会を終えて

NPO 法人食科協 理事長 馬場 良雄

令和3年度の第19回NPO法人食科協総会を終えて一言ご挨拶申し上げます。

今年度の総会は6月2日に開催し、令和2年度活動報告、令和3年度事業計画等につき ご承認いただきました。昨年度の総会に続き、今回の総会も新型コロナウイルス感染リスク 抑制の観点で、会員の皆様の書面による総会とし、理事、監事、運営委員の数名参加にて議 事進行いたしました。

総会開催にあたりましては会員の皆様のご理解とご協力に感謝申し上げます。

今回は会員研修会を ZOOM にて開催いたしましたので、研修会に先立ち、要約のみを ZOOM にて報告させて頂き、詳細はニュースレターにて報告させて頂きます。活動結果及び今年度活動計画につきましては議案書に目を通して頂きますようお願い申し上げます。執行部の体制につきましては、理事 1 名の退任監事 1 名の交代と新しい理事 2 名の選任を頂きました。理事長としては 4 年目も引き続き務めさせていただくこととなりましたが、改めまして会員の皆様に役立つ情報発信、研修会等の開催に努めて参りたいと思います。

新型コロナ感染対応にかかわる方々への敬意

最初に、長引く新型コロナウイルス感染対応にご尽力されている医療従事者の皆様に心からの敬意を表します。また、感染者の濃厚接触者調査、病院手配、電話相談などご苦労頂いている行政関係の方々に対して敬意を表します。昨年来、飲食店関係の事業者の方々にとりましては、営業制限、休業要請などにより、大変なご苦労をされている事と思いますが、心からお見舞い申し上げます。また、全ての食品関連事業者(食にかかわるすべてのサプライチェーン)の方々の、新型コロナ感染拡大警戒の下での「食品の安全、安心、安定供給」に継続してご努力されてきたことに敬意を表します。

新型コロナ感染拡大に伴う業務活動の変化と課題、学ぶべきこと、修正すべきこと

約1年半に及ぶ新型コロナ感染抑制への対応の中、事業者、会社員、一般家庭において様々な対応、変化がありました。この間に経験し、学習したことをコロナ禍収束後においても生かしていくことが望まれます。その一つとして、テレワーク、WEBによる会議が多く採用されるようになりました。食科協においても昨年11月にWEB主体のセミナー開催など可能な対応を図りコロナ禍でも少しでも有益な情報発信ができるよう務めて参りました。WEBによる会議は、自分自身の経験からも、短期的には特別弊害もなく、時間節約を含め効果的、効率的なものであろうと思います。新型コロナ禍収束後もこの様な仕事の進め方は広がるものと思います。

しかし一方で、WEB の会議では、一堂に会した会議とは異なる何か不足しているものがあるように感じています。例えば質疑応答時の細かなニュアンスの伝わり方、議題の流れの中での小さな疑問点の確認などが EWB 会議では不足しがちで、会議の合意形成の不足が残

りやすいように思います。また、会議前後の会話による意思疎通が不足する事も起こりやすいように思います。英語の通訳をコンピューター通訳機で通訳しているような感じかもしれません。この様なことは、平時の我々の活動の中でも見られることではないでしょうか。2018年の食品衛生法改正を受け、厚生労働省は政令改正を実施し、通知、説明会も実施されています。改正法令、政令を読み内容的には理解できたとしても実際の場面ではその解釈が受ける側の人によって違うものがよくあります。食科協では、行政による法令改正の目的をしっかり理解し、その解釈が正しく伝わる様情報発信、セミナー開催を行ってきており、今後とも会員の皆様に役立つ活動をしていきたいと思います。

情報の正しい入手と理解

「情報」を正しく入手し、正しく理解する事の重要性については全ての事柄に共通する事ですが、6月2日に開催した新型コロナウイルスを中心とした会員研修会において、野田先生が最初に強調されたこともこの事であったことは印象に残るものでした。すべての情報が正しいとは限らない。間違っていたり、不正確な情報がマスコミ、SNS などで拡大増幅する間に情報が意図的、非意図的に変化する事もあり、そのような情報で世論形成されてしまう事もある。この事は常に心に留めておく必要があると思います。

野田先生の講義からから2点 衛生管理の基本の徹底

野田先生の講演内容については別途情報提供いたしますが、食品衛生の観点から 2 点触れておきたいと思います。

1 点目は昨年のインフルエンザやノロウイルス食中毒発生が非常に少なかったとの事に関してです。これは新型コロナウイルス感染対策として連日のように報道される、うがい、手洗い、マスク着用等が多くの市民に定着し、食品事業者も従来以上に衛生管理の徹底を図ったことが要因として推定されます。しかし、最近ノロウイルス食中毒が発生し始めているとの事です。最近の人出のニュースを見ていますと昨年 4 月の緊急事態宣言当時と比べ人出が多くなっているとの事です。人出が多いのみならず、何となく「慣れ」てしまい「緊張感が薄れ」衛生的手洗いなどが疎かになり始めていることが危惧されます。

2点目は「新型コロナウイルスに感染したとしてもそのことに罪はない。しかし日常生活において、感染防御すべく指導されている項目に反する行動をしたとすればそのことに罪はある」との言葉です。この事も新型コロナ感染防御だけでなく、食品衛生の基本として心にとどめておく必要があると思います。

NPO 食科協 20 周年を迎えるにあたって

NPO 食科協は来年 20 周年を迎えます。平成 25 年 6 月には 10 周年記念事業を開催しております。新型コロナ感染の収束状況も見極めながら検討を進めて参りたいと計画しております。新型コロナ感染の経験も踏まえ、「NPO 食科協コミットメント」も新たに発信し、会員の皆様に活用いただける情報発信に努めたいと思います。

おわりに、ホームページの刷新と活用、

限られた予算の中ではありますが、一昨年会員のご厚志でいただいた寄付金を活用させて頂きホームページを刷新し、4月1日から公開しております。今迄実施してきましたニュースレターやかわら版と共にホームページも活用し、会員の皆様に活用しやすくなるよう努めると共に、会員以外の方にも閲覧して頂き新規会員になって頂けることも期待しております。

ワクチン接種が進む中、東京オリンピック・パラリンピックも開催するという強い意志が表明されておりますが、第 5 波の感染拡大が生じないことを心から願い、ウイズコロナ時代にあるべき活動スタイルを考え、行動してきたいと思います。皆様のご健勝、ご活躍を祈念し、NPO 食科協へのご指導ご鞭撻をお願いし挨拶とさせていただきます。